

県政報告

深谷市・寄居町・県北から埼玉の未来を創る

政治に
志^の
優^{すぐ}
しざを

神尾たかよし

第12号

平成24年9月定例会

一般質問

寄居パーキング・スマートインター
新アクセス道路について質問!

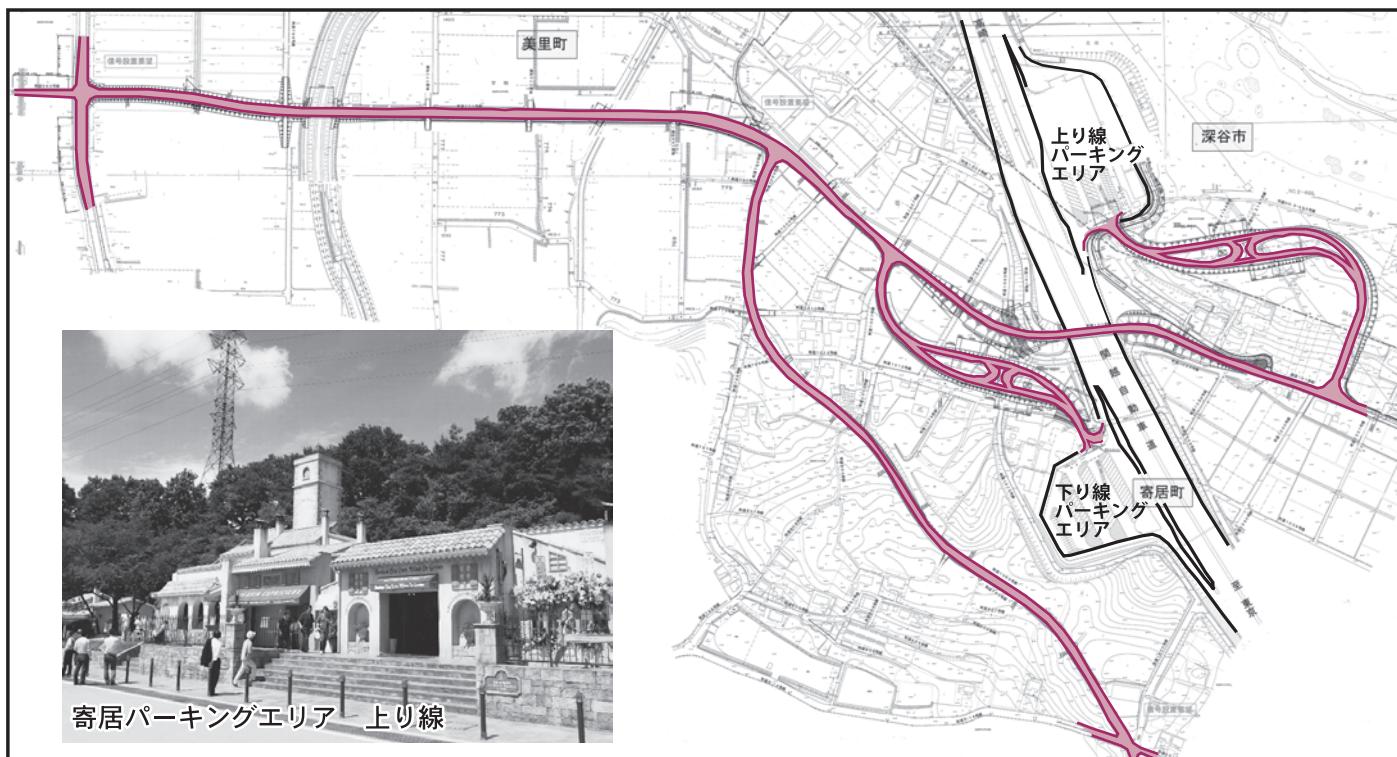
平成24年9月定例議会が開催され、10月3日の一般質問に登壇し、(仮称)寄居パーキングエリア・スマートインターの新たなアクセス道路の整備のあり方をはじめ、県政の重要課題を質問しました。

地元から多くの皆様に傍聴いただきました。
ありがとうございました。

Q 寄居パーキング・スマートインターから深谷市方面への新たなアクセス道路の整備のあり方について伺いたい。

A このスマートインターは、寄居町、深谷市、美里町の3市町が関係機関と協議しながら実施計画を作成し、国から連結許可を受けたところです。この計画では、スマートインターのアクセス道路として、西側の県道本庄寄居線までを結ぶ新設道路や関連する道路の拡幅整備を、それぞれ地元の市町が実施することとしております。東側のアクセス道路については、地元深谷市が新たに追加するもので、現在、持続する県道の選択やルートについて、複数案検討していると聞いております。このため、御提案の新たな県道のバイパス整備につきましては地元深谷市のアクセス道路の検討状況やスマートインター開設に伴う交通需要を見極めながら研究してまいります。(県土整備部長)

スマートインター予定図



納税率向上に向けた取組について

Q 平成23年度の個人県民税対策で十分な成果が出なかった原因について、どのように考えているか。他の部門から職員を再配置したり、繁忙期に応援させるなどして期間限定で市町村派遣を拡大してはどうか。徹底的かつ、やり抜くような取組が必要と考えるが、知事の所見を伺う。

A 納税率がアップしなかった原因は、過去の滞納の蓄積、負の遺産が大きいという形になる。特に人口移動の激しい都市部において累積滞納額が大きく、なかなか減っていない。議員が言わされたように、短期間で徹底的にやり抜くというのは、大変大事なこと。本年度はチーム型派遣を大規模市を中心に19市33人へ拡大しました。県税事務所からは17市町へ延べ39人を短期間に限定し派遣し、差押えなどの滞納事案が早期に解決するように指導しています。こうした取組により8月末の累積滞納分の納税率は、県全体で前年度よりも1%してます。県と市町村が一体となって改善に取り組み、納税率を向上させ、所期の目的を達成したいと思っております。(知事)

Q 県において、どのように税のスペシャリストの育成を図っていくのか。また、市町村における税のスペシャリスト育成に、どのように支援できるのか。

A 県では、新たに県税事務所に配属された職員に、財産調査から差押え、公売に至る一連の徴収事務について、体系的な研修を実施し、専門知識や実務能力を身に付けさせています。また、ベテラン職員の指導の下、経験の浅い職員の実践的な能力を育成しております。市町村から実務研修生を受け入れ、搜索や差押えなどの実践経験を通じて、県のノウハウを身に付けてもらい、市町村における徴収組織の中核となる職員を育成しています。今後とも、県と市町村の納税率の向上のため、県の組織が持っている豊富な知識やノウハウを活用して、市町村における税のスペシャリストの育成を支援してまいります。

(総務部長)



県有施設の機械警備業務委託について

Q 1校当たりの契約金額に大きな差がでてしまうこと、また、契約の相手方がほぼ大手の警備会社に独占されている実態についてどう考えるのか教育長に見解を伺う。

A 教育局における機械警備については、県立学校や博物館などの教育機関を、緊急時において迅速に対応する必要性などを考慮して、県内地域を35のグループに分け、グループごとに契約しているところでございます。一般競争入札を導入していることから、業者間の競争性が發揮され公正公平な入札の結果として、契約金額に違いが生じたり、契約の相手方となる業者が決定されていると認識しております。(教育長)

Q 知事部局と教育局が連携し、県有施設における機械警備の業務委託を一括契約することについてどう考えるか。その際、県内中小企業が受注できるような工夫についてどう考えるか。

A 知事部局と教育局が一括して契約することは、スケールメリットによる経費縮減や契約事務の効率化などの点で効果があると考えます。現状では知事部局と教育局では地区

割、契約期間、巡回の回数などの警備内容が異なっておりますが、今後、課題を整理し、その解決を図りながら、教育局と連携して一括契約を順次導入してまいります。今後、県内業界の実情を把握し、受注機会の拡大が図られるよう、教育局と連携しながらその具体策について検討してまいります。(総務部長)



救急医療について

Q 地域住民に対し真の「安心・安全」を提供するため、例として、救急医療体制の整った拠点病院1箇所に、モデルとして救急搬送に対応したチームを設置し検証をすることはできないか、見解を伺う。

A 議員御指摘のとおり、重症患者を迅速に医療機関に搬送する体制の構築は、極めて重要な課題であると認識をしております。救急医療機関や消防機関と、救急搬送や受入れの事例検証を行い、脳卒中や心筋梗塞、消化管の出血など患者さんの症状に応じて対応が可能な医療機関のリストを作成いたしました。このリストに掲載された医療機関が、その時間帯に実際に受入れが可能かどうか

うか、消防機関サイドが直ちに把握できるよう、救急医療情報システムの改良を検討しております。(保健医療部長)



教育問題について

(1) いじめ問題と心の教育について

Q いじめの問題の実態から、原因をどのように捉えているか。いじめに対し、個々の教師の力も必要ではあるが、学校全体で毅然とした態度で臨むべきと思うが、見解を伺う。

A いじめの起こる背景には、家庭、学校、地域社会のそれぞれの要因が複雑に絡み合っていると認識しています。また、学校においては、「いじめは人間として絶対に許されない」という認識を子供に十分浸透させきれていない状況があると考えております。長野県の富士見中学校のように、子供の最も身近にいる教員が、校長のリーダーシップのもと、組織をあげて対応することが極めて重要であると考えます。このためには、まず教員全員が、「いじめは人間として絶対に許されない。」「先生たちは皆さんを絶対に守

り抜きます。」という毅然とした姿勢を子供たちにはっきり示し、児童生徒が教員に悩みを打ち明けられる雰囲気をつくることが必要です。今後も、個々の教員がいじめの問題を抱え込みますに、学校全体で情報を共有し、組織的に毅然として対応するよう指導してまいります。(教育長)



(2) 教育委員会について

Q 形式的な教育委員会、事務局任せの教育委員会では、子供たちの教育に真に責任を持った教育行政を行うことはできないと考えるが、所見を伺う。

A モラルの向上のために、一昨年から小学生用、中学生用、高校生用の副読本「彩の国の道徳」を独自に編集、活用しています。教科書の採択でも、県教育委員はそれぞれが教科書を読みこなし、自らの見識で採択をしております。本県の教育委員が非常勤であ

りますけれども、その非常勤の中での機能を十分果たしていると、判断しています。(知事)

本年度所属委員会

- ①議会運営委員会 委員
- ②企画財政常任委員会 委員長
- ③次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会 副委員長
- ④5か年計画特別委員会 委員
- ⑤予算特別委員会 委員

農業の活性化について

(1) 農業高校における卒業生の有効活用について

Q 農業の担い手を増やし、農業を活性化するため、卒業生を活用した農業高校について考えはあるのか、教育長に伺う。

A 県では、農業、工業、商業高校などで学ぶ生徒が学科の枠を超えて連携・協働して実践力を身に付けることを目とした「実践的職業教育推進プロジェクト」を実施している。実習先では、安心・安全な農産物の提供と地産地消、環境にやさしい栽培技術の導入など、時代のニーズへの対応や、経営者としての心構えなどについても指導していただいております。

今後とも地域で活躍する卒業生の協力を得て、こうした取組を一層充実させることにより、明日の農業を担う人材を育てる農業高校づくりに努めてまいります。(教育長)



創立110周年を迎えた埼玉県立熊谷農業高校

(2) 遊休農地対策について

Q 遊休農地を早急に解消し、優良な農地を確保していくためにも、例えば遊休農地への宅地並み課税などは、有効な対策だと考えるが、ご所見を伺う。

A 県では、農地の有効利用を図るため、遊休農地の解消・活用を支援し、小松菜や飼料用トウモロコシなどの作付けにつなげています。固定資産税については、転用規制がある中で、遊休化しているというだけで、課税額に差を

つけることは税の公平性の観点から困難です。一方、農地の相続税や贈与税については、農業委員会が毎年実施している現地調査において遊休農地と判断し、指導にも従わない場合には、納税猶予が打ち切られる仕組みとなっています。引き続き、納税猶予の仕組みを農地所有者に周知し、農地の適正利用に努めてまいります。(農林部長)

(3) 農業用施設用地の評価について

Q 畜産業を始めとする農家が、安心して農業に取り組めるよう農業用施設の評価が適切に算定されることが重要と考えるが、ご所見を伺う。

A 農業用施設用地の評価については、用地造成にかかる経費をどう評価するかなど、地域それぞれ、その事情を勘案しつつ、適正に算定されることが必要と考えています。(農林部長)

県立循環器・呼吸器病センターの機能強化について

基本計画の検討状況は、どうなっているのか。追加、強化する機能とは、どういうものか。総合病院化について、どのように考えているのか。



県立循環器・呼吸器病センター

A 老朽化した病棟の建替えの検討に当たり、医師会や地元などによる検討委員会を立ち上げました。この中で「県北地域に必要な医療機能」や「県と民間との役割分担」を整理し、整備すべき機能を検討しております。総合病院化について、老朽化した病棟の建替えを機に、まず、緩和ケア病棟の設置など喫緊の課題への対応を行います。県北の高度医療を担う循環器・呼吸器病センターの役割について、引き続き検討してまいります。(病院事業管理者)

神尾たかよし事務所

深谷市針ヶ谷 399-1 TEL 048-585-3929 FAX 048-585-5149